

### 3月定例市長記者会見案件（25日開催）

- |   |             |
|---|-------------|
| ①令和8年度 人事異動内示について                               | (職員課)       |
| ②山形市地域活性化プレミアム付電子商品券（ベニ pay）事業【第7弾】について         | (ブランド戦略課)   |
| ③子育てマップアプリ「iiba」の山形市エリアでの展開について                 | (こども未来課)    |
| ④おいしい食を未来につなぐ農家応援事業ガバメントクラウドファンディング（GCF）の実施について | (農政課)       |
| ⑤旧大沼エリア（七日町第1ブロック東地区）市街地再開発基本構想の策定について          | (まちなみデザイン課) |
| ⑥山形市指定文化財の追加指定について                              | (文化創造都市課)   |
| ⑦第33回 霞城観桜会について                                 | (観光戦略課)     |
| ⑧第26回 馬見ヶ崎さくらラインライトアップについて                      | (観光戦略課)     |

#### 〈添付資料〉

- |   |             |
|---|-------------|
| ①令和8年度 人事異動内示について                               | (職員課)       |
| ②山形市地域活性化プレミアム付電子商品券（ベニ pay）事業【第7弾】について         | (ブランド戦略課)   |
| ③子育てマップアプリ「iiba」の山形市エリアでの展開について                 | (こども未来課)    |
| ④おいしい食を未来につなぐ農家応援事業ガバメントクラウドファンディング（GCF）の実施について | (農政課)       |
| ⑤旧大沼エリア（七日町第1ブロック東地区）市街地再開発基本構想の策定について          | (まちなみデザイン課) |
| ⑥山形市指定文化財の追加指定について                              | (文化創造都市課)   |
| ⑦第33回 霞城観桜会について                                 | (観光戦略課)     |
| ⑧第26回 馬見ヶ崎さくらラインライトアップについて                      | (観光戦略課)     |

#### 〈資料のみ〉

無し

次回	4月定例記者会見	4月20日（月）	14:00～
次々回	5月定例記者会見	5月19日（火）	14:00～

## 山形市地域活性化プレミアム付電子商品券（ベニ pay）事業【第7弾】について

物価高の影響を受ける生活者の負担を軽減するとともに、消費喚起の促進による地域経済の活性化を図るため、スマートフォンアプリ「ベニ pay」により電子商品券を発行します。4月1日より購入希望者の申込受付を開始するとともに、前回の第6弾に引き続き、スマートフォンの操作に不慣れな方の申込を補助するため、市内のコミュニティセンター4カ所への出張窓口を設置します。

### 1 商品券の概要

- (1) 販売価格 1口5,000円（税込）
- (2) 額面額 1口6,250円（※プレミアム率25%）
- (3) 販売方法 申込期間を定めスマートフォンアプリ「ベニ pay」での購入申込
- (4) 販売口数 300,000口 ※1人あたり最大4口まで申込可能
- (5) 使用総額 最大18億7千5百万円 ※うちプレミアム分3億7千5百万円
- (6) 利用期間 購入日～令和9年1月31日（日）
- (7) 取扱店舗 山形市内に店舗を有する事業者 ※原則、対象業種の制限は無し

### 2 購入申込について

- (1) 申込期間 令和8年4月1日（水）～4月15日（水）
- (2) 抽選結果発表日 令和8年4月17日（金） 午前10時  
※抽選結果はアプリ内通知にてお知らせします。
- (3) 購入期間 令和8年4月17日（金）～5月8日（金）
- (4) 申込口数上限 1人あたり1口5,000円（額面6,250円）で  
最大4口まで申込可能とする。

### (5) 購入申込希望者支援

- ・コールセンターの設置（令和8年3月1日（日）～令和9年2月28日（日））
- ・市内4カ所のコミュニティセンターに設置する出張窓口での申込補助

【スケジュール】

開催場所	日時（各日午前9時から午後5時まで）
金井コミュニティセンター	令和8年4月2日（木）～4日（土）、6日（月）
千歳コミュニティセンター	令和8年4月6日（月）～9日（木）
滝山コミュニティセンター	令和8年4月9日（木）～11日（土）
南沼原コミュニティセンター	令和8年4月13日（月）～15日（水）

※山形市ブランド戦略課窓口では、常時アプリの利用補助を実施

### (6) 広報

- ・特設HP開設及び山形市公式HPへ掲載
- ・アプリの使用方法をチラシへ掲載し、取扱店舗にて配布
- ・広報やまがた4月号へのチラシ折込
- ・随時アプリ内での通知、SNS等にて周知 等

(7) その他

- ・ 申込多数の場合、購入者及び購入口数を抽選にて決定します。
  - ・ 第7弾以降も継続的かつ効果的な支援を行うため、今年9月に第8弾の販売を予定しています。
- 第8弾の詳細については、販売時期に合わせてご案内します。

3 特設ホームページ



URL : <https://yamagata-premium/>

問い合わせ先

商工観光部ブランド戦略課街なか・商業係

TEL023-641-1212 内422

「ベニpay」は国の重点支援地方交付金を活用しています。

6,250円分が  
5,000円で  
買える!

# 山形市地域活性化プレミアム付電子商品券

# ベニpay

第7弾

25%プレミアム付き

抽選  
申込

# 4/1水 ▶ 15水

第7弾のシールと  
ポスターが目印!

利用期間 令和8年 4/17金 ▶ 令和9年 1/31日まで



「ベニpay」を  
ご存じですか?

電子商品券を発行する山形市独自のスマートフォンアプリです。  
操作が簡単なキャッシュレス決済のため、お得で便利にお買い物ができるようになります。

特設サイトURL

ベニpayの詳細・取扱店舗情報は  
<https://yamagata-premium.com/>



「ベニpay」専用アプリ

専用アプリのダウンロードはこちら▶



## 山形市地域活性化プレミアム付電子商品券「ベニpay」第7弾について

商品券名称	山形市地域活性化プレミアム付電子商品券 第7弾		媒体	スマートフォンアプリ「ベニpay」	
プレミアム率	25%	販売価格	1口 5,000円	発行価格	1口 6,250円
購入限度	1人4口までの申込が可能です。(申込多数の場合は、購入口数を含め抽選にて決定いたします。)			購入対象者	どなたでも
抽選申込期間	令和8年4月1日(水) ~ 4月15日(水)		抽選結果発表	令和8年4月17日(金) 午前10時	
利用期間	令和8年4月17日(金) ~ 令和9年1月31日(日)		取扱店	山形市内の店舗のうち申請のあったもの	
購入方法	スマートフォンアプリ「ベニpay」にて抽選に申し込、メール・アプリ内通知による当選通知受け取り後、クレジット決済もしくはコンビニエンスストアで現金払い				
発行総額	18億7千5百万円				
お問合せ先	山形市地域活性化プレミアム付電子商品券「ベニpay」専用コールセンター <b>0120-306-570</b> (9:00~19:00) ※年末年始(12月30日~1月3日)除く				

### 商品券の利用対象にならないもの

- 出資や債務の支払い(税金・振込み手数料、水道料金など)
  - 金、プラチナ、銀、有価証券、商品券(ビール券、図書券、店舗が独自発行する商品券等)、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
  - たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
  - 事業活動に伴って使用する原材料・機器類及び仕入商品等の購入
  - 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料(一時預かりを除く)等の不動産に係る支払い
  - 現金との換金、金融機関への預け入れ
  - 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に係る支払い
  - 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
  - その他この商品券の発行趣旨にそぐわないもの、各商品券取扱店舗が指定するもの
- 利用期間を過ぎた場合、商品券は利用できません。計画的にご利用いただきますようお願いいたします。●購入された商品券はいかなる場合も返金・払い戻しはできませんのでご注意ください。

## ベニpay使い方相談窓口を開設

お近くのコミュニティセンターへお気軽にお越しください。

受付時間 / 9:00~17:00

- 金井コミュニティセンター 4月 2日(水) / 3日(木) / 4日(金) / 6日(日)
- 千歳コミュニティセンター 4月 6日(月) / 7日(火) / 8日(水) / 9日(木)
- 滝山コミュニティセンター 4月 9日(木) / 10日(金) / 11日(土)
- 南沼原コミュニティセンター 4月 13日(月) / 14日(火) / 15日(水)

# ベニpayのご利用方法

## 1 アカウントの登録方法

すでにアカウントをお持ちの方は「ログイン」して **2. 商品券の申込方法** に進んでください



①「ベニ pay」アプリをダウンロードしアプリを開きます  
ダウンロードは上記 QR コードの読み込み、または各アプリストアより可能です



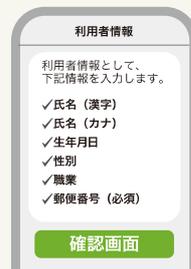
②『新規会員登録』を選択します  
※利用規約をご確認ください



③メールアドレスとお好みのパスワードを設定します ※英大文字、英小文字、数字を含め、6文字以上32文字以下



④登録したメールアドレスに届く数字4桁の認証コードを入力します



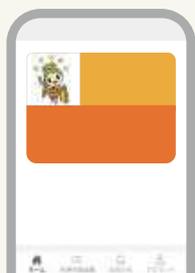
⑤利用者情報を入力し、内容を確認後『登録完了』を選択します

## 2 商品券の申込方法

※不正利用防止のため携帯電話番号認証を行っています。



①ホーム画面右上の「追加する」ボタンを選択します



②表示される券より購入する商品券を選択します



③ご利用のスマートフォン

の電話番号を入力します ※③④についてアプリ仕様の変更等により、イラストと実際の画面表示が若干異なる場合があります



④指定番号に発信し（画面をタップ）、認証完了ボタンを押します



⑤申込金額を選び、申込内容を確認後、『抽選に申し込む』を選択します



⑥抽選への申し込みが完了しました ※抽選結果は後日アプリ内で通知します

## 3 商品券の購入方法



①ホーム画面に表示される商品券の「抽選結果を見る」を選択します



②申し込み内容確認後『お支払い方法案内へ進む』を選択し、案内に従って支払います



## 4 店舗での利用方法



①店舗に「ベニ pay」の利用を伝え、ホーム画面に表示される商品券の『この商品券を利用する』を選択します



②アプリ内で起動するカメラで店頭のQRコードを読み込みます ※カメラのアクセスを許可してください

### QRコードが読み取れない場合の対応方法



①「QRコードが読み取れない方はこちら」の下の『虫眼鏡マーク』を選択します  
②「店舗ID」を入力後『検索』を選択します  
③「店舗名称」が正しいことを確認後『支払い画面に進む』を選択します



③支払金額を入力し『支払い確認（次へ）」を選択します  
※この時点では支払いは完了していません



### この画面を店舗に見せます

④店舗に入力金額を見せ、店舗側が正しい金額であることを確認後『支払う』を選択します

※『支払う』を選択した時点で支払い手続きは完了します  
※必ず店舗側と金額の確認を行ってください

⑤支払い手続きが完了すると『支払い完了』が表示されます



## ベニpayコールセンター

ご不明な点やご質問は、コールセンターまでお問い合わせください

0120-306-570

受付期間：～2027年2月28日 受付時間：9:00～19:00  
※年末年始（12月30日～1月3日）除く

## 子育てマップアプリ「iiba」の山形市エリアでの展開について【新規】

山形市では、こどもまんなか社会の推進及び地域経済の活性化を図ることを目的として、令和8年1月に株式会社 iiba と連携協定を締結し、子育て支援マップのデジタル化に取り組んできました。

このたび、株式会社 iiba が開発・運用している子育てマップアプリ「iiba」に、山形市内の子育て関連施設などの情報を掲載し、4月1日(水)から公開します。

これまで山形市では、紙の子育て支援マップを活用していましたが、「iiba」アプリの活用により、子育て関連施設などの情報をスマートフォンから手軽に検索できるようになるほか、紙のマップには無かった口コミや写真・動画も閲覧できるようになり、子連れでの外出をより気軽にお楽しみいただけるようになります。

### 1 マップアプリ「iiba」の概要

- ・子育て関連施設を地図上で見つけられるマップ機能と、リアルな声が集まるSNSが融合したアプリです。インフルエンサーをはじめ、実際に訪れた人の口コミや、写真・動画がチェックでき、初めての場所でも安心して外出の計画が立てられます。
- ・現在地周辺の子育て関連施設をはじめ、キーワードやジャンルによる絞り込みなど、目的に合わせた柔軟な検索が可能です。
- ・株式会社 iiba が協賛店舗を募り、民間事業者においても、キッズメニューがある飲食店やおむつ替えスペースのある施設など、子連れでも安心して利用できる情報を幅広く掲載できます。

#### ※株式会社 iiba の概要

住 所 東京都港区虎ノ門 2-2-1 住友不動産虎ノ門タワー G-STASQUARE 2階  
代表取締役 逢澤 奈菜  
設 立 令和4年5月  
事業内容 「子育てしやすい社会を目指し、新たな子育てインフラを構築する」  
をビジョンに掲げ、子育て世帯向けマップアプリ「iiba」を開発・  
運営している企業

### 2 山形市エリアでの展開

4月1日(水)から、子育てマップアプリ「iiba」のアプリ上に、山形市内の保育園、認定こども園、小児科、児童遊戯施設などの子育て関連施設や、外出先でも安心して授乳・搾乳やおむつ替えができる「赤ちゃんほっと♥ステーション」などの情報を掲載します。

さらに、子連れでも楽しめる施設情報や口コミ・投稿を掲載することで、外出支援の一助となるよう情報発信を行います。

### 3 今後の展望

山形市では、現時点で約330施設を「iiba」に掲載しています。今後は、市内の

児童遊園などの施設の追加や、子育て関連の情報を掲載するなど、更なる子育て支援のデジタル化に取り組んでいきます。



(App Store)



(Google Play)

← 「iiba」アプリ登録はこちらから

問い合わせ先

こども未来部こども未来課こども政策係

TEL023-641-1212 内555

iiba

子育て特化のMAPプラットフォーム

# iiba

## 子連れに“いいばしょ” 見つかる、知らせる

- 全国10万件以上のスポット掲載
- 子連れ視点の詳細情報（授乳室、ベビーカー対応等）
- ユーザー投稿による口コミ・写真

POINT  
**01**

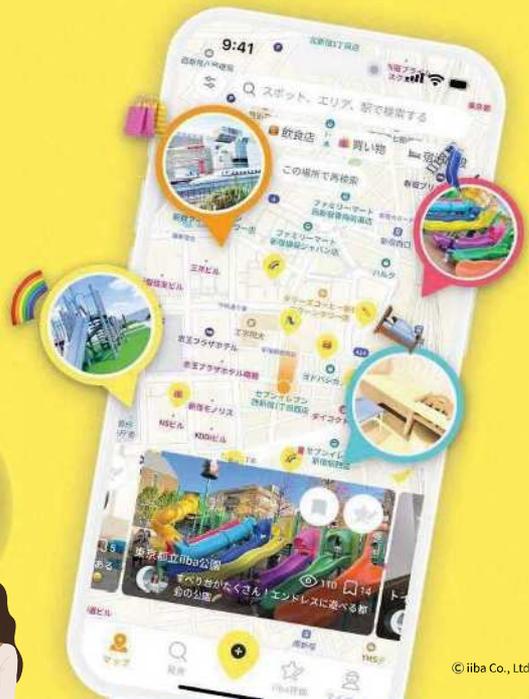
自治体様との  
関係でもっと  
**みやすく**

POINT  
**02**

事業者様との  
関係でもっと  
**つながる**

POINT  
**03**

インフルエンサー様  
との関係でもっと  
**ひろがる**



© iiba Co., Ltd.

## iiba ご利用の流れ

アプリ「iiba」画面（本番前の画面のため、一部変更になることがあります。）



## おいしい食を未来につなぐ農家応援事業 ガバメントクラウドファンディング（GCF）の実施について【新規】

山形市では新規就農者の確保をはじめ、就農後も安心して農業を続けられるよう様々な支援を行っております。また、今年5月より、山形市の代表ブランドである「さくらんぼ」の生産者の育成と生産技術を習得する場として「山形市さくらんぼトレーニングファーム」を開園いたします。

このたび、こうした担い手確保や育成に向けた取組を一層推進するとともに、さくらんぼをはじめとする農産物を生産する農業者を支援するため、GCFにより寄附を募集します。

返礼品については、農家の皆様を応援していただくため、気候変動等により小玉化した「さくらんぼ」(さくらんぼ M 玉)を取り扱います。さらに、山形のブランド牛である「山形牛」の豪華セットもご用意し、山形市の農産物の魅力を全国に発信してまいります。

4月1日(水)より寄附の募集を開始しますので、担い手確保と育成、産地振興を促進するため、多くの皆様からご支援いただきますようお願いいたします。

※ガバメントクラウドファンディング及びGCFは、株式会社トラストバンクの商標登録です。

### 1 対象

寄附者：個人・企業・団体(市内外を問いません)

### 2 寄附募集期間

令和8年4月1日(水)～ 令和8年5月29日(金)まで

### 3 目標金額

50,000,000円

### 4 寄附の方法

GCFサイトからお申し込みいただけます。

ウェブサイト上で、申込から決済(クレジットカード等)まで完結します。

寄附は2,000円以上から可能です。尚、返礼品については寄附額別に設定されております。

### 5 募集方式

All-in方式

※寄付総額が目標金額に到達するか否かに関わらず、集まった寄附金を受け取れる方式

### 6 寄附の使途

- ・山形市さくらんぼトレーニングファームの管理・運営費
- ・新規就農者の就農初期費用等への補助事業
- ・その他、山形市の農業に係る支援に関すること全般



## 7 返礼品

- ・さくらんぼ応援 さくらんぼM玉(特秀)セット(品種別)  
農家の皆様に応援していただくため、気候変動等により小玉化したさくらんぼを取り扱います。



- ・山形牛(山形市産牛1頭分 各部位のセット)
- ・山形牛(総称山形牛 豪華版セット定期便)

※山形市に住民登録をされている方には、お礼の品を送付することはできませんのでご了承ください。

## 8 その他

本事業によるGCFでの寄附は、ふるさと納税と同様に寄附金控除の対象となります。

## 9 サイト掲載内容

ふるさとチョイス内ガバメントクラウドファンディングページ参照

URL:<https://www.furusato-tax.jp/gcf/5251>

※4月1日(水)午前10時から閲覧できます。

【二次元コード】



問い合わせ先

農林部農政課農政企画係

TEL023-641-1212 内429-437

## 旧大沼エリア（七日町第1ブロック東地区）市街地再開発基本構想の策定について

山形市では、山形市中心市街地グランドデザインのテーマである「歩くほど幸せになるまち」の実現に向け、旧大沼周辺エリアの再開発の検討を進めています。令和6年4月から関係地権者、市民、関係団体、民間事業者の皆様より意見を伺い検討を進めてきた標記基本構想について、下記のとおり策定しました。

### 1 名称

旧大沼エリア（七日町第1ブロック東地区）市街地再開発基本構想

### 2 対象エリア（右図赤枠）

#### (1) 施設

旧大沼、横田ビル、PINUSビル、  
CROSS 七日町ビル、aZ 七日町ビル、  
TAN6SQUARE ビル

#### (2) 敷地面積

7,772 m<sup>2</sup>



### 3 基本方針

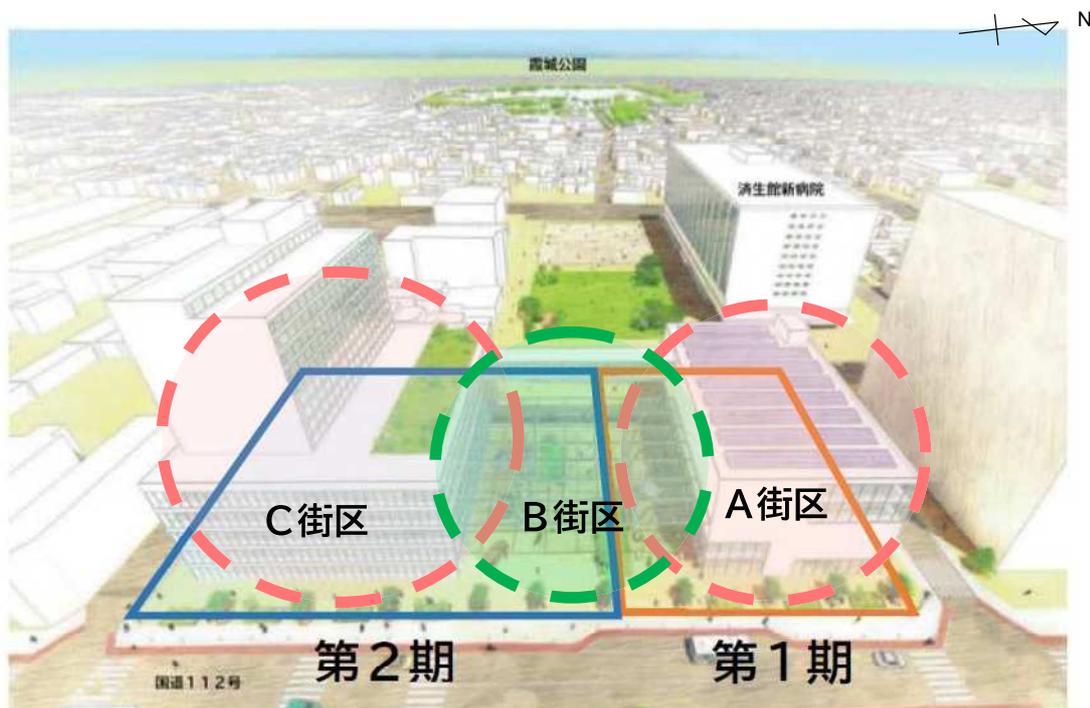
まちの歴史や文化はしっかりと継承・発展させるとともに、エリアの強みを活かしながら、人の生活を支え、日常や非日常を過ごす、くらしの晴れの場となる魅力的な施設を目指します。そして、中心市街地の回遊や滞在の拠点ともなり、賑わいをまち全体につなげる、歩くほど幸せになるまちを象徴する開発を目指します。

<参考：開発のイメージ>



#### 4 今後の進め方

##### (1) 開発工事の施工について



##### (2) 想定事業スケジュールについて

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
山形市		再開発方針の検討 (認可権者)	都市計画決定(再開発事業) 都市計画決定(再開発方針)		再開発組合設立認可	権利変換計画認可										
再開発組合等 (事業主体者)		再開発準備組合加入	基本・実施設計検討 基本計画策定	基本設計(約1年)	再開発組合加入 実施設計(約2年)	権利変換計画検討	権利変換計画策定	解体工事「第1期」 (約2年)	新築工事「第1期」 (約2年)	第1期竣工 解体工事「第2期」 (約2年)		新築工事「第2期」 (約3年)				第2期竣工

なお、スケジュール等を含めた事業計画については、今後設立する再開発準備組合にて、詳細の検討を進めていくこととなります。また、関係者や誘致企業との協議等により、事業計画も変わる可能性があります。

#### 5 その他

詳細は別紙「基本構想（概要版）」参照



◀山形市公式ホームページ

問い合わせ先  
まちづくり政策部まちなみデザイン課市街地整備係  
TEL.023-641-1212 内513

# 旧大沼エリア（七日町第1ブロック東地区）市街地再開発基本構想（概要版）

## 1 策定の背景・目的

### (1)はじめに（本編P1）

山形市では、発展計画2030において「健康医療先進都市・文化創造都市を確立し、選ばれるまちとなる」を2040年のまちの姿とし、また、中心市街地グランドデザインにおいて「歩くほど幸せになるまち」を中心市街地のテーマとして、様々な事業に取り組んでいます。本事業でも、これらのビジョンの実現に向け、市街地再開発事業の検討を進めています。

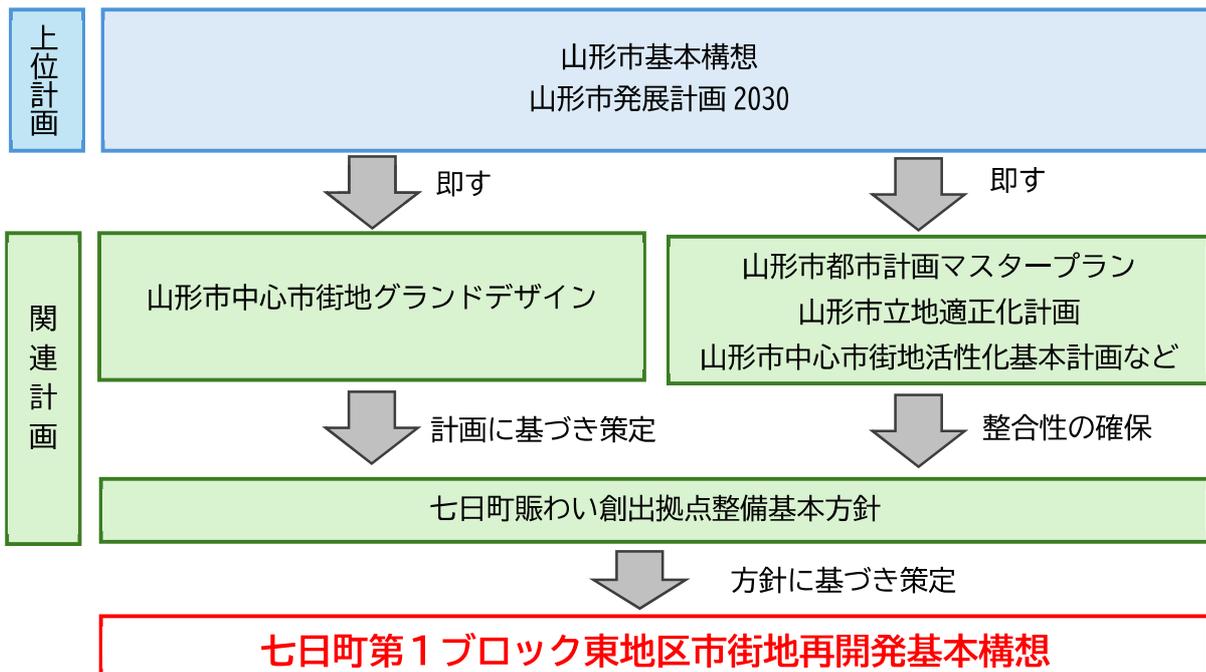
令和5年12月には、開発における手法や整備すべき機能の検討にあたって重視する視点などを定めた「七日町賑わい創出拠点整備基本方針（以下「基本方針」という）」を策定しました。

基本方針を踏まえ、令和6年4月より、旧大沼からTAN6 SQUAREビルまでを対象地区とする「七日町第1ブロック東地区市街地再開発基本構想（以下「基本構想」という）」の検討を進めてきました。これまで、関係地権者との協議をはじめ、市民や関係団体、学識経験者、民間事業者などから意見を伺ってきました。多くの皆様の意見を踏まえ、旧大沼と済生館を中心とした周辺エリアの一体的な開発に向け、この度、七日町第1ブロック東地区（以下「本地区」という）として目指すべき姿や、開発において提供する機能等を盛り込んだ基本構想を取り纏めました。

なお、基本構想は、本市としての考えを示したものであり、今後、再開発準備組合等が主体となり、民間事業者等と協調しながら事業を進めていくこととなるため、必要に応じ基本構想で示した内容から変更となる場合があります。

### (2)基本構想の位置づけ（本編P1）

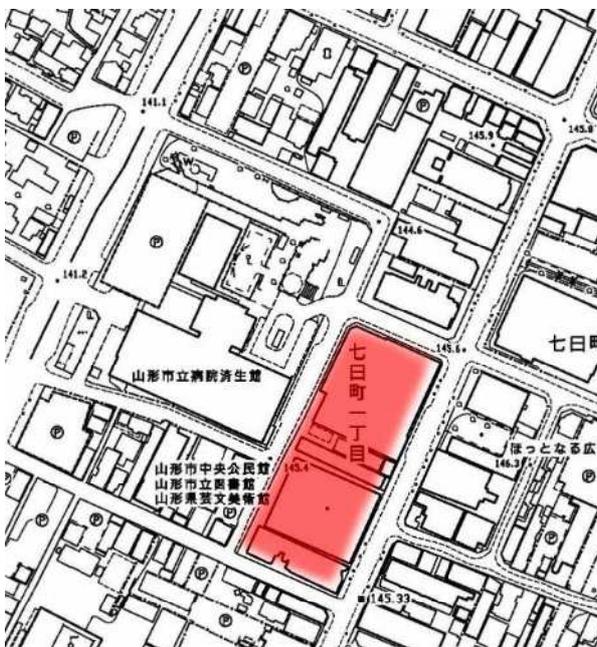
基本構想は、各種調査や関係地権者、市民、関係団体、学識経験者、民間事業者等との意見交換から得た視点を踏まえ、本地区の開発に関する本市としての構想を示すもので、上位計画や関連計画との整合性を図っていきます。



## 2 対象エリア

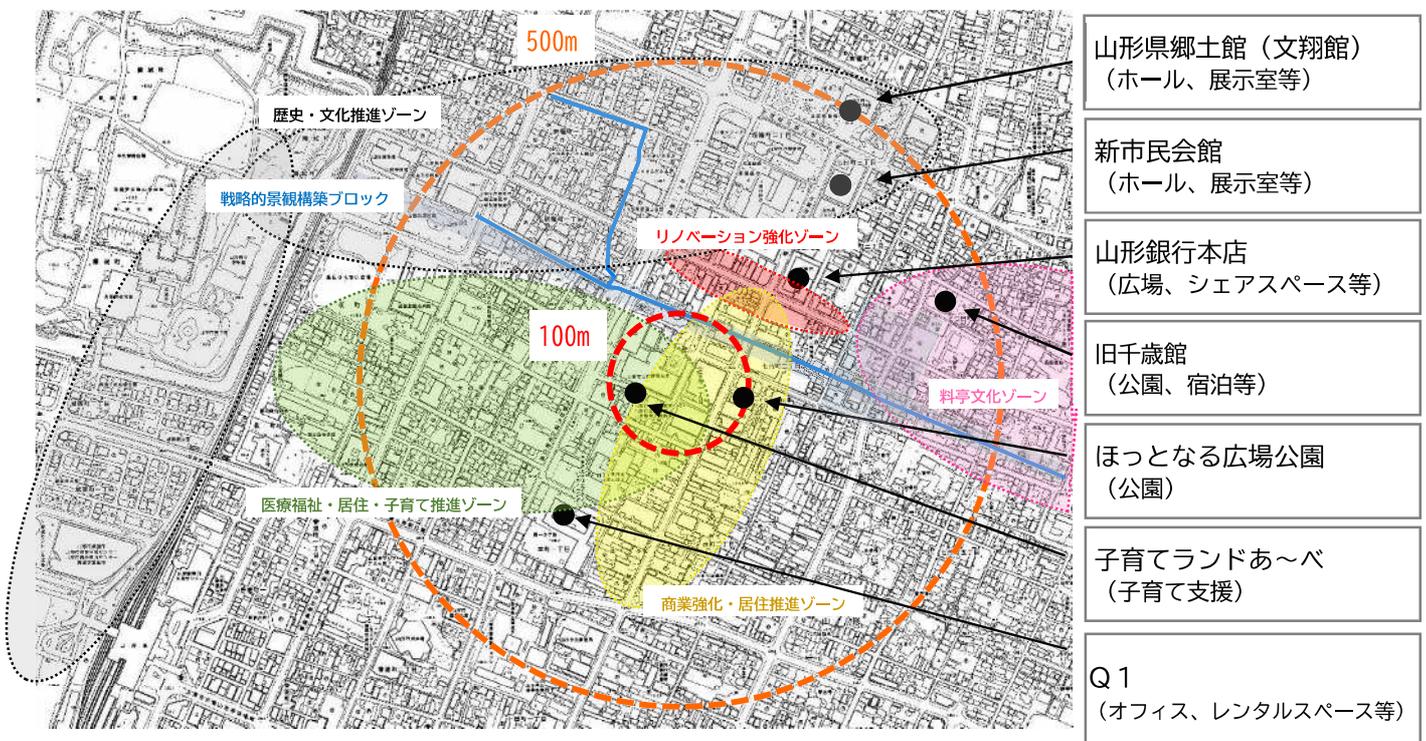
### (1)対象エリア（本編P13）

基本構想においては、下記のエリアを対象とします。旧大沼から TAN6SQUARE ビルまでの街区において、再開発の基本構想を定めます。



施設名	旧大沼 横田ビル PINUSビル CROSS 七日町ビル aZ 七日町ビル TAN6SQUARE ビル
対象地区の名称	七日町第1ブロック東地区
所在地	山形市七日町一丁目
区域面積	約 1ha
敷地面積	7,772 m <sup>2</sup>
都市計画区域	市街化区域内
用途地域	商業地域
防火・準防火地域	防火地域
その他地域地区	高度利用地区
基準建蔽率	80%
基準容積率	600%
特別用途地区	指定なし

### (2)公益的施設の分布と提供機能、山形市中心市街地グランドデザインのゾーニング（本編P17）



※代表的な施設を例示しています。

### 3 旧大沼エリアが目指すべき姿

令和6年度から、関係地権者をはじめ、関係団体や学識経験者、市民の皆様と、開発の戦略やエリアの将来像などについて分析や対話を行い、本地区として目指すべき姿を検討してきました。

#### (1) 基本的な考え方（本編P 6 1）

本地区は、商業の地区として発展してきた地区であり、文化や医療の強みを持った地区でもあります。本地区を中心とした周辺エリアでは御殿堰といった歴史的資源を生かしたまちづくりを進めており、居住者や子ども連れの方などをはじめ多くの方が日常を過ごし、滞在するエリアへと変化しています。

このような変化を捉えながら、将来、本地区を中心とした周辺エリアを中心市街地の活性化をけん引するエリアへとしていくためにも、まちの歴史や文化はしっかりと継承・発展させるとともに、エリアの強みを活かしながら、人の生活を支え、日常や非日常を過ごす、くらしの晴れの場となる魅力的な施設を目指します。そして、中心市街地の回遊や滞在の拠点ともなり、賑わいをまち全体につなげる、歩くほど幸せになるまちを象徴する開発を目指します。

#### (2) 導入する機能について（本編P 6 2）

##### ①民間施設

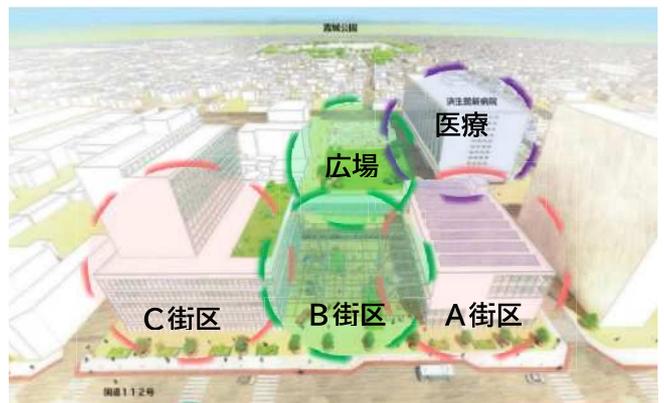
- ア 日常をより豊かに華やかに彩り、楽しい時を過ごせる場となるよう、服飾をはじめ、飲食サービス、娯楽、日用品など、様々な商業機能の導入を目指します。
- イ 市立病院済生館との機能連携を見据え、薬局や診療所などの医療機能や、リハビリに関連する福祉機能、ジム等の健康増進機能など、市民の健康を支える機能の導入を目指します。
- ウ オフィスニーズや新しい働き方などにも対応したビジネス機能、山形をはじめとする地場産品を発信する機能、国内旅行やインバウンドに対応した宿泊機能などの導入を目指します。

##### ②公共施設

- ア 本地区内に立地している中央公民館や図書館中央分館、学習スペースについては、開発に合わせて充実する機能、引き続き提供する機能など、整備の在り方の検討をします。この他、子育て支援機能などエリアの活性化に向け、必要な公益機能の整備についても検討をします。
- イ 広場空間や歩行者空間の快適性を高める手法、公共交通の利便性向上を図る対策などの検討をします。

#### (3) ゾーニングについて（本編P 6 6）

開発の検討にあたっては、開発エリアを、A街区（北側）・B街区（中央）・C街区（南側）に分け、導入する機能や施設構成、資金計画の検討等を進めるとともに、エリア全体として機能連携を図りながら、回遊性や滞在性の向上を図っていきます。

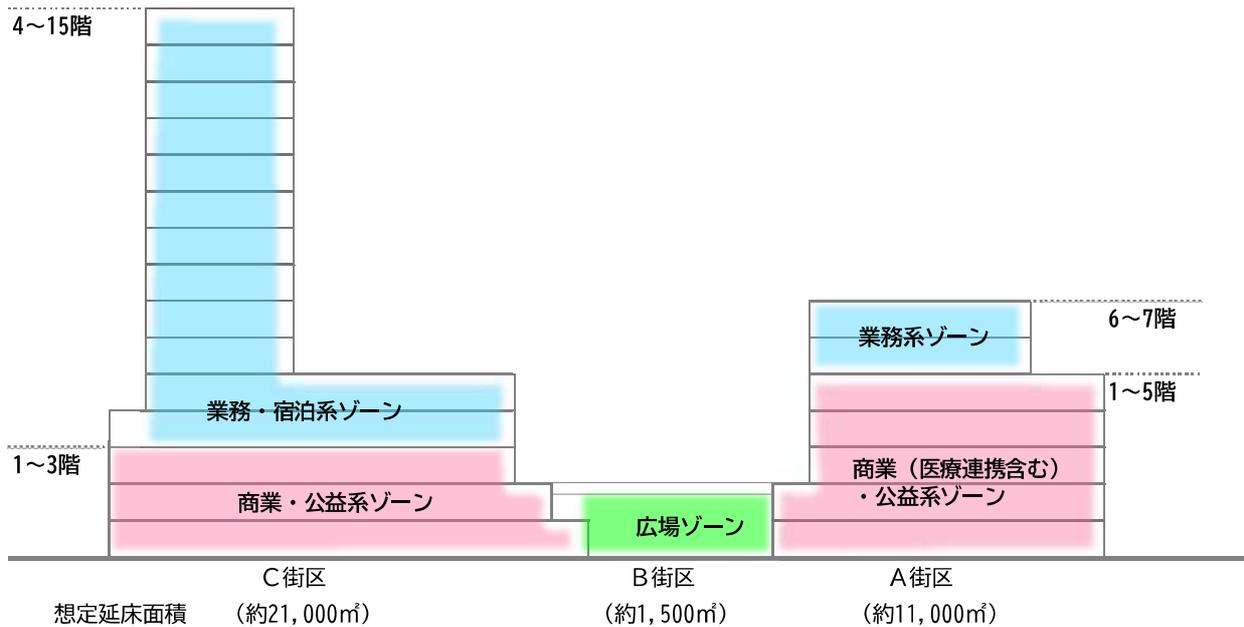


## 4 概略の施設計画と概略の資金計画

### (1)概略施設計画（本編P67）

開発の実現に向け、小売業、飲食サービス業、娯楽業、宿泊業、不動産業など約90社の民間事業者を候補先として、まちづくりに関心を示している約30社と、本市の関連計画や関係地権者・市民・関係団体等の皆様からの意見を踏まえ、事業参画の可能性や展開する事業内容などについてヒアリングを進めています。

このヒアリングの状況を踏まえると、現時点では、次のような施設計画が考えられます。

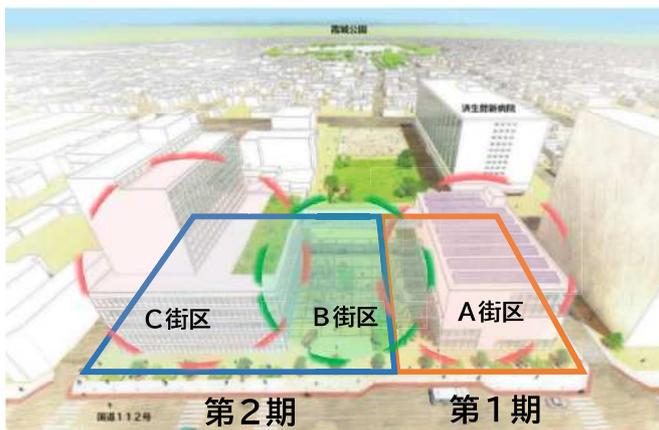


※居住機能の導入については、需要動向を踏まえながら検討を進めていく

### (2)開発工事の施工について（本編P71）

本開発事業においては、地権者の生活再建や周辺エリアへの影響、効率的な事業実施を考慮し、下図のように工期を分けて段階的に施工することを基本とし、検討を進めます。

はじめに、第1期工区内の既存建物を解体し、A街区の建物整備を行います。竣工後、店舗の移転・入居を行い、早期に施設をオープンさせ、まちの賑わい創出を図ります。その後、第2期工区内の既存建物を解体し、C街区の建物整備を進め、一定の進捗をみた段階でB街区の広場整備を行います。



※現時点では、工区を第1期と第2期に分けることを想定しますが、仮店舗での営業や入居者との調整等によっては、工区を変更することも想定されます。

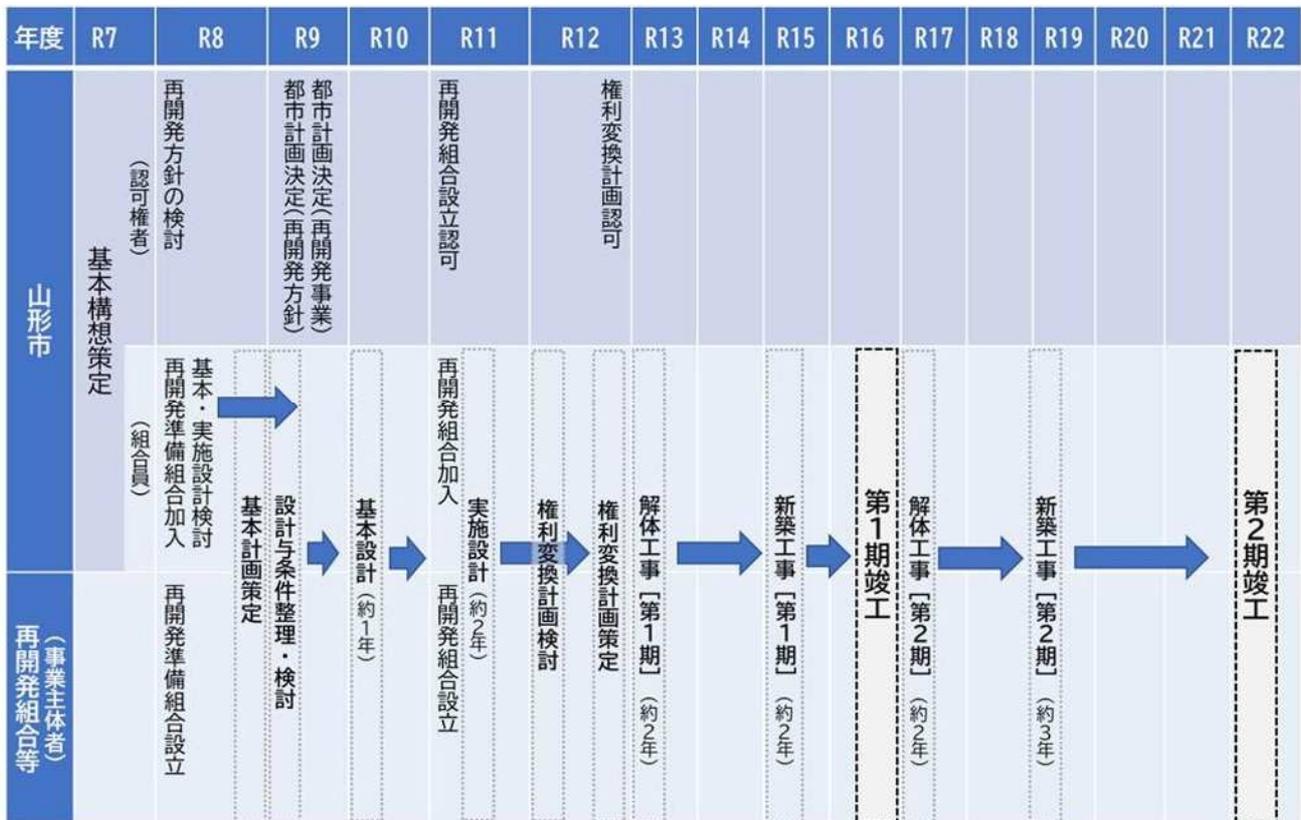
(3) 概略資金計画（本編P72）

施設建設にあたっては、用途や階高など様々な要因により、その費用が異なりますが、近年の再開発事業の事業費の実績等を基に、概算総事業費を約300億円（税込）と想定します。

※なお、基本構想で示した概算事業費は現時点での試算であり、資材価格や人件費等を含め、建設費用等の状況により変動します。

(4) 想定事業スケジュール（本編P73）

開発工事を第1期、第2期の段階的に施工することを念頭に、概略スケジュールを想定しました。第1期工区については令和13年度に解体工事に着手し、A街区の建物の令和16年度竣工を目指します。竣工後、第1期工区の施設を早期にオープンさせ、まちの賑わい創出を図ります。また、令和17年度には第2期工区の解体工事に着手し、C街区の建物整備を進め、一定の進捗をみた段階でB街区の広場整備を行い、令和22年度竣工を目指します。



※今後設立を検討している「再開発準備組合」にて、詳細の検討を進めていくこととなります。また、関係者や誘致企業との協議等により施設の建設規模や事業内容の精査を行うため、スケジュールも変わる可能性があります。

## 【参考】 基本構想策定に向けた検討体制

### (1)基本構想の検討体制（本編P10）

事業主体者となる地権者や周辺商店街、町内会、学識経験者、市民の皆様など、多くの方々より意見をいただき、基本構想の策定を進めています。



### <協議等の経過>

No	R6年				R7年								R8年																									
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																		
1	七日町第一ブロック東地区市街地再開発基本構想 策定支援業務委託者決定																				● 第1回		● 第2回		● 第3回		● 第4回		● 第5回		● 第6回							
地権者個別ヒアリング																					→		→		→		→		→		→		→					
2																					● 第1回		● 第2回		● 第3回		● 第4回											
3																					● 第1回		● 第2回		● 第3回													
4																					→ 30団体以上に対し、開発エリアの将来像を考えるグループインタビューを開催																	
5																					事前調査		→ 約30社とヒアリングを実施中															

## 【参考】 開発に向けた意見聴取について

事業主体者となる地権者にて七日町エリアのSWOT分析をし、開発の戦略を導き出すとともに、開発の将来像について検討をするため、市民や関係団体等から意見聴取を実施しました。その概要について下記のとおり示します。

### 【意見聴取の結果】

#### (1)SWOT分析から（本編P29）

事業主体者となる地権者と、七日町エリアの「S（強み）、W（弱み）、O（機会）、T（脅威）」について整理をし、それらを掛け合わせ、開発の戦略を導き出しました。

- ① 来街者が楽しめるよう“やまがたの個性”に磨きをかける
- ② 若者が活動するまちの中心地として、若者の自主性・創造性を高める機能を強化する
- ③ 多様な世代に魅力的な居住エリアとなるよう、安全性・利便性を強化する
- ④ 居住者や子育て世帯目線での、日常生活の困りごとを解消する
- ⑤ 学生・若者にとって魅力的な要素を取り入れ、まちに呼び込む
- ⑥ インバウンドや国内観光客への発信力、受け入れ体制の強化
- ⑦ まち歩きを楽しめるよう、まちの個性を磨き、特別な時間を提供する
- ⑧ 職・住等の都市機能が集積した、連携中枢都市圏の中核としての優位性を訴求する
- ⑨ 就業者や通学者が仕事や用事の後に、まちに残るきっかけをつくる
- ⑩ 他のエリアと共存・相乗効果を考慮する
- ⑪ 休息の場や憩いの場となる機能を整備する

#### (2)グループインタビューから（本編P33）

市民や学生、関係団体など多くの方々を対象に、開発エリアに関する「未来のことば」を考えるグループインタビューを開催しました。多くの皆様から考えていただいた「未来のことば」について、その要素を抽出し、要約すると下記のとおりとなります。

- ① 様々なイベントが開催可能なエリア
- ② 自然を感じ、憩いの場となるエリア
- ③ 山形の美味しいものが楽しめるエリア
- ④ 様々な商業店舗が集積し楽しい買い物時間を過ごせるエリア
- ⑤ 家族や友人と楽しめる遊び場が充実したエリア
- ⑥ 快適な学習空間が備わったエリア
- ⑦ 御殿堰といった水の文脈を感じる機能があるエリア
- ⑧ 気軽に訪れることが出来るよう交通機能が充実したエリア

## 山形市指定文化財の追加指定について

以下の有形文化財について、市の歴史を知るうえで貴重な歴史資料であり、保存・活用することで、地域の歴史や文化への理解を促し、郷土への誇りや愛着を育むことにつながることから、市の指定文化財に指定しました。

- 1 名称 最上家関係書状（追加指定）
- 2 数量 1件（6通）
- 3 所在地 山形市大手町1-53（最上義光歴史館）
- 4 所有者 山形市
- 5 指定年月日 令和8年3月19日
- 6 概要

### （1）経緯

山形市が所有し、最上義光歴史館に保管している最上家に関する書状等のうち、山形市の歴史上重要と認められ、保存状態も健全であり貴重であるものを平成15年3月28日に及び令和3年9月7日に市の文化財に指定しています。

令和7年度に、徳島市在住の里見氏からの寄贈により、新たに山形市所有となった、同様の価値が認められる最上家関係の以下の6通の書状等を追加指定しました。

### （2）今回指定された文化財

- ①慶長7年（1602）7月23日 最上義光宛行状（6-（3）-①に後述）
- ②慶長7年（1602）7月23日 最上義光宛行状
- ③慶長11年（1606）午正月3日 最上義光書状（6-（3）-②に後述）
- ④慶長11年（1606）2月7日 最上義光書状
- ⑤慶長11年（1606）2月7日 最上義光書状
- ⑥慶長20年（1615）5月27日 最上家親一字状（6-（3）-③に後述）

（注1）上記③、④、⑤については、午年という表記から推定される年数を記載

（注2）上記①、③、⑥が、最上家から里見家に直接送付された書状等

上記以外は最上家から奉行に送付された里見家関連の書状等

### （3）最上家から里見家に直接送られた文化財

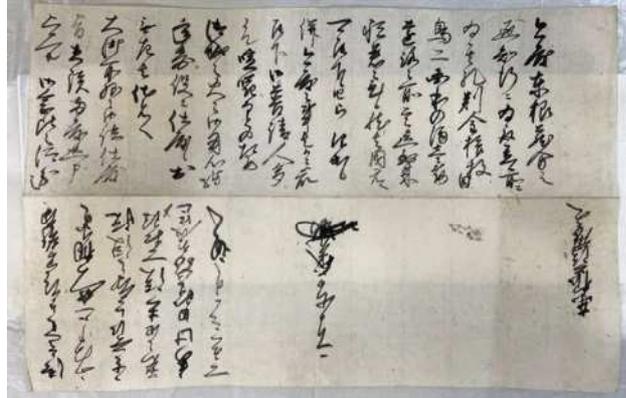
- ①慶長7年（1602）7月23日 最上義光宛行状

最上義光が里見薩摩守に対して、支配する地（現在の東根市周辺か）を領地として安堵したことを伝える文書。内容から、藩内の年貢高の統一を図ろうとしている事がわかる貴重な史料です。



②慶長11年(1606)2月7日 最上義光書状

最上義光が、里見薩摩守が支配する地(現在の東根市周辺か)の中にあつた蔵入地(最上家直轄地)を解除し、里見氏に与えたことに対する贈答があり、そのことへの謝辞を記した文書。内容から、藩内の各領主に対する支配確立過程を示す貴重な史料です。



③慶長20年(1615)5月27日 最上家親一字状

最上家親(最上義光の息子)が里見源右衛門尉(里見薩摩守の子)に「親」の一字を与えた文書。家親は「出羽侍従」と官途を名乗っています。主人が自分の名前の一文字を与えることを「偏諱」といい、主従関係を意味しています。家親に関する史料は極めて少ない中で、貴重な史料です。



## 7 参考

(1) 平成15年3月28日指定の「最上家関係書状」(9通)

- ①天正13年(1585)7月3日付け最上義光書状(伊泉大膳亮宛)
- ②天正年間(1573~)初め頃 最上義光書状(関田能登守宛)
- ③年不詳最上義光書状(新関因幡宛)
- ④天正13年(1585)8月26日付け最上義光知行宛行状(鈴木九郎次郎宛)
- ⑤年不詳最上義光書状(宝幢寺宛)
- ⑥慶長19年(1614)12月8日付け最上家親書状(本城豊前守宛)
- ⑦元和元年(1615)~元和2(1616)頃 最上家親書状(護摩堂宛)
- ⑧年不詳最上家信書状(護摩堂宛)
- ⑨天正13年(1585)8月27日付け伊達政宗書状(最上義光宛)

(2) 令和3年9月7日指定の「最上家関係書状(追加指定)」(4通)

- ①天正9年(1581)9月12日 最上義光宛行状
- ②享保9年(1724)3月29日 資清添状

- ③ <sup>けいちょう</sup>慶長17年(1612)正月11日 <sup>いえちかいちじょう</sup>最上家親一字状
- ④ 年不詳1月1日 <sup>いえちかしょじょう</sup>最上家親書状

【問い合わせ先】  
文化スポーツ部文化創造都市課文化財係  
TEL 023-641-1212 内626

### 第33回 霞城観桜会について

山形城跡である霞城公園は、約1,500本の桜が咲き誇る山形市随一の桜の名所となっており、開花時期に合わせて開催される「霞城観桜会」では、東から南濠沿いの桜のライトアップを行うほか、見ごろの週末には様々な風流なイベントを開催します。

- 1 開催日時 桜の咲きはじめ～散りはじめ
- 2 開催場所 霞城公園内
- 3 内 容

(1) ライトアップ

○お堀沿いを中心に約200本の桜をライトアップ

期間：桜の咲きはじめ～散りはじめ

※具体的な期間は、山形市公式ホームページや  
プレスリリース等でお知らせします。

時間：＜公園内＞午後6時～午後9時30分、＜お堀沿い＞午後6時～午後10時

(2) イベント ※開花状況等により、変更となる場合があります。

山形市公式 HP



区分	イベント名	4月11日(土)	4月12日(日)	場所
協賛事業	山めん寒ざらしそば献上式	午前10時20分～	—	最上義光公騎馬像前広場
	山めん寒ざらしそば賞味会 提供／山形麺類食堂協同組合 費用／未定 無くなり次第終了	午前11時～ 午後3時	—	本丸一文字門広場
主催事業	やまがた舞子花見園遊 やまがた舞子が桜舞う霞城公園を練り歩き写真撮影等を行う。	○	○	霞城公園内
	大茶会（野だて）と箏曲演奏 費用／無料 30分毎の整理券制で実施予定 両日ともお抹茶等が無くなり次第終了	午前10時30分～ 午後3時	午前11時～ 午後3時	最上義光公騎馬像前 広場北側芝生広場内
	風流霞城まち景色 時代衣装を纏った人物が園内を歩き、賑やかしを行う。	○	○	霞城公園内
	風流花見流し 霞城公園の堀に浮かべた船上での演奏披露	○	○	霞城公園二ノ丸東堀
	演劇	調整中	調整中	最上義光公騎馬像前 広場北側芝生広場内
仙山連携	山形花笠踊り披露	午後0時30分～ 午後1時 (四面楚歌)	午後2時～ 午後2時30分 (花笠舞踊団)	最上義光公騎馬像前 広場北側芝生広場内
	仙台すずめ踊り披露	—	午後2時30分～ 午後3時 (まつり宝山)	最上義光公騎馬像前 広場北側芝生広場内

### (3) 施設の特別開館等

#### ○二ノ丸東大手門櫓内公開時間延長

午前9時～午後9時 ※桜の開花状況に併せて実施

#### ○最上義光歴史館の開館時間延長

4月11日(土)・12日(日) 午前9時～午後7時(午後6時30分受付終了)

#### ○山形市郷土館ナイトミュージアム

4月11日(土)・12日(日)

午後4時30分～午後8時(午後7時30分受付終了)

※通常開館午前9時～午後4時30分

#### ○山形市観光ボランティアガイド協会の観光ガイド

桜の咲きはじめ～散りはじめ 午前9時30分～午後4時

### 4 売店 本丸一文字門広場に出店 ※現金のみ

### 5 園内交通誘導等

- (1) 状況に応じて北門付近や駐車場付近に市職員や交通誘導員を配置し、交通誘導を実施します。
- (2) 混雑状況に応じて南門を出口専用として適宜開放します。
- (3) 霞城公園内の発掘調査や整備工事のため、園内の通行形態が変わり、駐車場が減少しております。大変な混雑が予想されますので、公共交通機関や周辺有料駐車場のご利用をお願いいたします。

### 6 臨時駐輪場・臨時サイクルポートの設置について

県民ふれあい広場にて、期間中臨時駐輪場及びベニチャリ(山形市コミュニティサイクル)のサイクルポートを設置します。

### 7 霞城公園内の桜について

- (1) 公園内にある桜は約1,500本(うち、約1,400本がソメイヨシノで、その他オシマザクラ、ヒガンザクラなどがあります。)
- (2) ソメイヨシノは、日露戦争の戦勝記念として植樹されたと言われており、古いもので樹齢100年以上経過しています。
- (3) 公園内西側にあるエドヒガンの古木は「霞城の桜(市指定天然記念物)」と呼ばれ、樹齢600年を超えると伝えられています。

### 8 主催 霞城観桜会実行委員会

### 9 その他

令和7年度 開催期間 4月9日～20日(12日間)

入場者数 29万8千人

#### 【問い合わせ先】

商工観光部観光戦略課 誘客推進係

TEL: 023-641-1212 (内424)

## 第26回 馬見ヶ崎さくらラインライトアップについて

馬見ヶ崎川沿いは、約2.3kmに渡り桜並木が続く市内有数の桜の名所であり、光に映し出された桜回廊をドライブや散策をしながら楽しめる人気スポットとなっています。今年も、小白川町地内（愛宕橋下流）から馬見ヶ崎川上流（あたご保育園）までの桜並木約830mでライトアップを行います。

### 1 期間 桜の咲きはじめ～散りはじめ

※ 具体的な期間については、山形市公式ホームページやプレスリリース等でお知らせします。

### 2 時間 午後6時30分～午後9時

### 3 区間及び内容

- (1) 全長約2.3kmの桜並木（樹種は全てソメイヨシノ）の内、愛宕橋下流からあたご保育園付近までの区間約830m・83本をライトアップ
- (2) 愛宕橋欄干の光装飾
- (3) ジャバ側愛宕橋上流河川敷に花見ちょうちんを設置

### 4 イベント「さくらラインマルシェ」

4月18日（土）19日（日）にキッチンカー・飲食ブースの設置など、桜を見に来た人が楽しめるようなイベントを実施します。

※ イベント詳細については、決まり次第、山形市公式ホームページに掲載します。

山形市公式 HP



### 5 模擬店

ライトアップ期間中、山形市馬見ヶ崎プールジャバ周辺に設置予定  
時間：午前10時頃～午後9時頃

### 6 臨時サイクルポートの設置について

山形市馬見ヶ崎プールジャバ前に、ペニチャリ（山形市コミュニティサイクル）のサイクルポートを設置します。

### 7 主催 馬見ヶ崎さくらラインライトアップ実行委員会 (事務局 山形市観光戦略課内)

### 8 その他

令和7年度 開催期間 4月10日～20日（11日間）  
入場者数 56,000人

#### 【問い合わせ先】

商工観光部観光戦略課 誘客推進係  
TEL：023-641-1212（内424）

# 舞

まいざくら

# 桜

2026

春は  
やまがた

第33回

## 霞城観桜会

ライトアップ期間

桜の咲き始め～散り始めまで

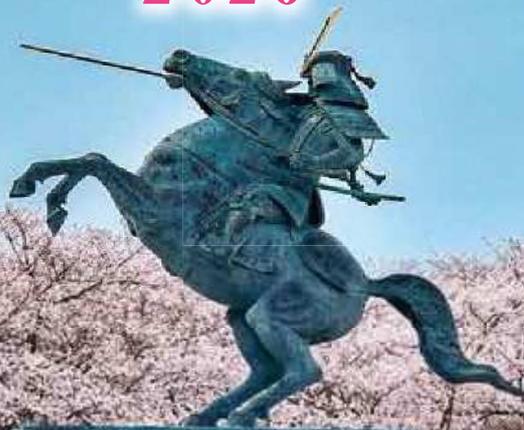
お堀沿い…午後6時～午後10時 園内…午後6時～午後9時30分  
※期間が決まり次第公式ホームページ等でお知らせします。

メインイベント

2026  
4月  
11日  
12日

山めん寒ざらしそば献上式・  
言談会や大茶会・琴曲演奏・ステージ企画など  
様々なイベントを実施します。

詳しくはこちら /



## 第26回 馬見ヶ崎さくらライン ライトアップ

ライトアップ期間 / 午後6時30分～午後9時

桜の咲き始め～散り始めまで

※期間が決まり次第公式ホームページ等でお知らせします。

イベント  
開催日

2026  
4月18日・19日

詳しくはこちら /



霞城公園内の発掘調査や整備工事のため、駐車場が減少しております。

大変な混雑が予想されますので、公共交通機関や周辺有料駐車場のご利用をお願いいたします。

※桜の開花状況や天候等の理由により、ライトアップ期間やイベント内容が変更になる場合があります。

【霞城観桜会】主催／霞城観桜会実行委員会 【馬見ヶ崎さくらラインライトアップ】主催／馬見ヶ崎さくらラインライトアップ実行委員会  
〈お問い合わせ〉山形市観光戦略課 TEL(023)641-1212 山形市観光案内センター TEL(023)647-2266

